

埼玉県都市整備部建築安全課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

<宅地建物取引業免許事務>

- (1)…免許の申請受付、審査、交付に関すること(電子申請を含む)
- (2)…免許変更届出の受付に関すること
- (3)…廃業等届出の受付及び免許期間満了の処理に関すること
- (4)…営業保証金の取戻し、供託等の催告に関すること
- (5)…各種証明、照会回答に関すること
- (6)…宅建システムに係る電算入出力に関すること
- (7)…キャッシュレス決済に係る業務に関すること

2 応募資格

- (1)ワード、エクセルを使った基礎的なパソコン操作ができること。
- (2)年齢・性別・学歴は問いません。
- (3)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)…高いコミュニケーション能力や協調性、柔軟性を有する方
- (2)…窓口や電話での応対等が適切にできる方
- (3)…宅地建物取引業法等の法律内容を十分理解し、手引き等を説明できること。
- (4)…申請書類等の確認、審査事務を適切に処理できること。

4 採用予定者数

<1人>

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和7年7月22日から令和8年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

週5日勤務で週29時間(8時30分～17時15分の間)

※休憩時間: 正午～午後1時(60分)

※勤務日の割振りについては相談の上、調整させていただきます。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇 10日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:154,800円～185,800円

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和7年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬額が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険(共済組合)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県都市整備部建築安全課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(変更の範囲)変更なし

(10)業務内容

宅地建物取引業免許事務に関する業務

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和7年6月30日(月)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。

・本募集要項に添付している履歴書(様式1 写真添付のこと)、身上書(様式2)

・職務経歴書(任意様式、ワープロ作成可)

* 応募者多数の場合早めに募集を締め切ることがあります。電話で募集が継続しているかあらかじめご確認ください。

* 平日の昼間に連絡が確実にとれる電話番号を記入してください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。選考を通過した方のみ第二次審査のご連絡をします。

(2)第二次審査

面接

日時:令和7年7月4日(金)午前から(予定) ※ 個別に御連絡いたします

場所:埼玉県庁第2庁舎2階 都市整備部会議室

(所在地:さいたま市浦和区高砂3-15-1)

(3)最終合格

令和7年7月上旬頃に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁第2庁舎1階)

担当:都市整備部建築安全課 大関

電話:048-830-5510